

第10回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年4月26日（金）午後4時00分から午後4時35分

2. 開催場所 豊中市役所第一庁舎2階大会議室

3. 出席委員 （13人出席、1人欠席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 伊山 雅子 浦野 芳博 川上 幸雄

住田 英二 高島 邦子 中尾 祐子 西本 健一

半田 益宏 松尾 眞一 光久 修平 山本 隆史

【欠席委員】 中尾 常雄

4. 議事日程

報告第25号 土地現況証明申込（専決分）について

報告第26号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について

報告第27号 生産緑地の買取り申出に係る斡旋協力について

報告第28号 農業委員会による最適化活動の推進等に基づく令和6年度目標設定について

その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 副主幹（書記） 渡辺 和彦 書記 多田 和子

6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第10回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第10回豊中市農業委員会を開会します。
本日は13名の委員が出席され、定足数に達しておりますので、本委員会は成立しています。

議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、中尾祐子委員を指名します。

次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。

日程第1、報告第25号、土地現況証明申込の専決分についてです。

1番について、事務局から報告願います。

渡辺書記 1番について報告します。

所有者は、夕日丘●丁目の●さん、申込人は、大阪市の●さんです。

所在は夕日丘●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

4月11日に現地調査を行いました。現況欄に記載のとおり、全くの非農地であることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、4月17日に受理通知書を発行したものです。

次に、日程第2、報告第26号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続

証明です。

本件は、農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。

1番について、松尾委員から報告願います。

松尾委員

1番について報告します。

農業相続人は桜の町●丁目の●さんです。

適用農地は桜の町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

3月26日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、4月5日に証明を発行したものです。

2番について、光久委員から報告願います。

光久委員

2番について報告します。

農業相続人は浜●丁目の●さんです。

適用農地は浜●丁目、●丁目で地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

4月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、4月18日に証明を発行したものです。

3番について、中尾祐子委員から報告願います。

中尾祐子委員

3番について報告します。

農業相続人は熊野町●丁目の●さんです。

適用農地は西泉丘●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

4月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、4月18日に証明を発行したものです。

4番について、松尾委員から報告願います。

松尾委員

4番について報告します。

農業相続人は桜の町●丁目の●さんです。

適用農地は桜の町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

4月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長

ただ今の報告に基づいて、4月22日に証明を発行したものです。

5番について、本来、地区担当である吉村委員から報告すべきところですが、令和6年3月31日付で豊中市農業委員を辞任されましたので、事務局から報告願います。

渡辺書記

5番について報告します。

農業相続人は桜の町●丁目の●さんです。

適用農地は上野坂●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

4月11日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりので作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、4月24日に証明を発行したものです。
6番および7番について、光久委員から報告願います。

光久委員 6番について報告します。

農業相続人は浜●丁目の●さんです。

適用農地は浜●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

引続き、7番について報告します。

農業相続人は大阪市の●さんです。

適用農地は浜●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

ともに4月16日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、4月25日に証明を発行したものです。

次に、日程第3、報告第27号、生産緑地の買取り申出に係る斡旋協力についてです。

事務局から説明願います。

渡辺書記 今般、議案書に記載のとおり生産緑地の買取り申出があり、市長は買取りの可否について検討した結果、買取らない旨の決定がなされました。

この結果、市長から当委員会に対し、令和6年4月5日付けで、当該生産緑地において、農業に従事することを希望する者が、これを取得できるよう斡旋の協力要請がありましたので、各委員におかれましては、農業従事者で取得を希望される方がおられましたら、事務局までご連絡をお願いします。土地の詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。

では、詳細について説明します。

買取申出日は令和6年3月4日、土地の所在地は緑丘●丁目の2筆で、地目は田、面積は公簿で合計：684㎡、イオンタウン豊中緑丘の北約450メートルに位置しています。報告期限につきましては、5月27日（月）です。

議長 ただ今の事務局の説明どおり、本件農地の取得を希望される農業者がおられましたら、期限までに事務局までご報告いただきますようお願いいたします。

次に、その他案件としまして、事務局からの報告をお願いします。

本議案については、事務局からの報告に基づきご審議願います。

渡辺書記 4点ございます。1点目は「令和6年度最適化活動の目標の設定等」についてです。

令和5年度の活動記録等により実績を確定し、令和6年度の目標を設定することとしたいと思います。次に、2点目は令和6年度生産緑地指定希望申出の事前相談受付についてです。生産緑地の新規指定にあたっては、指定希望申出の受付前に指定要件の事前審査を行うため、事前相談を実施します。追加指定を希望される方は、受付期間が5月1日（水）からとなっていますので、都市計画推進部都市計画課、電話（06-6858-2089.2090）にお問い合わせください。

次に、3点目は担当エリアにおける農地の無断転用等の情報提供です。今月は、浦野委員からも情報提供をいただき現地確認をおこないました。先月もお話しさせていただきましたが、今後は農業委員会事務局より農地所有者等への確認をおこない、無断転用の場合は始末書を添付のうえ転用届の提出要請をおこないます。次に、4点目は吉村委員より令和6年3月31日付で辞任届が提出されましたので、ご報告させていただきます。

以上です。

議長 　ただ今の報告について、ご意見、ご質問などはございませんか。

<異議なしの声>

無いようでしたら、次に浦野委員よりご提案があります。浦野委員ご説明をお願いします。

浦野委員 <農業委員会委員身分証明証及び農業委員会事務局職員身分証明証の作成を提案>

議長 　ただ今の説明について、ご意見ございませんか。

<異議なしの声>

議長 　異議なしと認めます。本件について許可することに決定しました。

次回の農業委員会の日程について事務局から説明をお願いします。

多田書記 　次回の委員会の日程ですが、5月27日（月）に開催したいと考えております。

開会は午後4時で、場所は豊中市役所第二庁舎5階第一会議室です。

現地調査は午後2時30分からとし、調査班は浦野委員と高島委員ですが、農地法第3条の申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長 　ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議長 　それでは、次回の農業委員会と現地調査は、5月27日（月）に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これを持ちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。